

四国地方産業競争力協議会設置要綱

(目的)

第1条 四国地域の産業競争力強化に関する取り組みを国と地方が一体となって推進するとともに、国の成長戦略等の政策に地域の実情を反映することで、取り組みの加速化を図り、もって四国地域の持続的な発展を図ることを目的に、四国地方産業競争力協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(業務の内容)

第2条 協議会は、前条の目的を達成するために、次に掲げる業務を行う。

- ① 四国地域の産業競争力強化に関する戦略（以下「戦略」という。）の検討及び策定に関すること。
- ② 戦略の推進状況の検証に関すること。
- ③ その他、協議会の目的を達成するために必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 協議会は、別表1に掲げる委員で組織する。

- 2 協議会に会長を置き、委員の互選により定める。
- 3 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

(オブザーバー)

第4条 別表2に掲げる国の地方支分部局等の長は、次条の会議にオブザーバーとして参加するものとする。

- 2 前項のオブザーバーは、会長の許可を得て、次条の会議において発言することができる。
- 3 国の地方支分部局等の長は、やむを得ない事情により会議に出席できない場合は、代理の者を出席させることができる。

(会議)

第5条 協議会の会議は、次のとおりとする。

- ① 本会議
- ② 分科会

(本会議)

第6条 本会議は、会長が招集する。

- 2 本会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 3 委員は、やむを得ない事情により本会議に出席できない場合は、代理の者を指名し、出席させることができる。

- 4 前項の規定により委員の代理として出席した者は、委員とみなす。
- 5 本会議の議事は、会議に出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(分科会)

第7条 会長は、特定の課題について審議するため、協議会の下に分科会を設置することができる。

- 2 分科会の組織及び運営等は、会長が別に定める。

(協議会の事務)

第8条 協議会の事務は、別表3に掲げる機関が共同して行う。

(運営経費)

第9条 協議会運営に要する経費は、別表3に掲げる機関が負担するものとし、負担の方法等は、別途当該機関が協議して定める。

(雑則)

第10条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

- 2 前項の規定により協議会の運営に関し必要な事項を定めたときは、速やかに委員に通知しなければならない。

附 則

この要綱は、平成25年11月15日から施行する。

附 則

この要綱は、平成26年6月3日から施行する。

附 則

この要綱は、平成26年10月30日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年11月30日から施行する。

附 則

この要綱は、平成28年11月 2日から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年 3月24日から施行する。

附 則

この要綱は、平成30年 3月26日から施行する。

附 則

この要綱は、平成30年12月17日から施行する。

附 則

この要綱は、平成31年 3月26日から施行する。

附 則

この要綱は、令和2年 2月26日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年 3月15日から施行する。

(別表1)

四国地方産業競争力協議会委員名簿

(敬称略、50音順)

氏名	役職名	備考
青木 章泰	高知県商工会議所連合会会頭	(株)四国銀行 相談役
飯泉 嘉門	徳島県知事	
石川 勝行	愛媛県市長会会長	新居浜市長
泉 雅文	香川県商工会議所連合会会長	四国旅客鉄道(株) 相談役
受田 浩之	高知県産業振興計画フォローアップ 委員会委員長	国立大学法人高知 大学 理事・副学長
内藤 佐和子	徳島県市長会会長	徳島市長
大内 由美	(一社)えひめ若年人材育成推進機構 常務理事	
大津 佳裕	(公財)かがわ産業支援財団 理事長	
大塚 岩男	愛媛県商工会議所連合会会頭	(株)伊予銀行 取締役会長
岡崎 誠也	高知県市長会会長	高知市長
梶 正治	香川県市長会会長	丸亀市長
佐伯 勇人	四国経済連合会会長	四国電力(株) 取締役会長
瀬野 恵三	四国旅客船協会副会長	四国開発フェリー (株) 代表取締役副社長
寺内 カツコ	徳島県商工会議所連合会会長	(株)寺内製作所 代表取締役
中島 和代	高知県産業振興計画フォローアップ 委員会商工業部会委員	なかじま企画事務 所代表者
中橋 恵美子	特定非営利活動法人わははネット 理事長	

氏 名	役 職 名	備 考
中村 時広	愛媛県知事	
奥村 敏仁	(一社)日本旅館協会 四国支部連合会会長	(有)大和屋本店 旅館 代表取締役
服部 正	愛媛県中小企業団体中央会会長	大富士製紙(株) 代表取締役社長
浜田 恵造	香川県知事	
濱田 省司	高知県知事	
半井 真司	(一社)四国ツーリズム創造機構 代表理事	四国旅客鉄道(株) 代表取締役会長
前田 克哉	西日本電信電話(株) 四国事業本部長	
松浦 素子	(株)本家松浦酒造場十代目蔵元	
三木 康弘	(一社)徳島ニュービジネス協議会 会長	阿波製紙(株) 代表取締役社長
矢野 匡則	(株)三豊セゾン代表取締役	

(別表2)

国の地方支分部局等

機 関 名
四国総合通信局
四国財務局
文部科学省科学技術・学術政策局産業連携・地域支援課
四国厚生支局
香川労働局
中国四国農政局
四国森林管理局
四国経済産業局
四国地方整備局
四国運輸局
中国四国地方環境事務所
国立研究開発法人産業技術総合研究所四国センター
独立行政法人日本貿易振興機構香川貿易情報センター
独立行政法人中小企業基盤整備機構四国本部

(別表3)

協議会運営機関

機 関 名
徳島県
香川県
愛媛県
高知県
四国経済連合会
四国総合通信局
中国四国農政局
四国森林管理局
四国経済産業局
四国地方整備局
四国運輸局